

# フィンランド語使役構文の 被使役者を表す接格名詞句\*

千葉 庄寿<sup>しょうじゅ</sup>

キーワード: フィンランド語, 使役構文, 被使役者, 接格, コーパス

## 要 旨

フィンランド語では、他動詞から派生した使役動詞を用いた使役構文で、被使役者は接格名詞句で現れる。類型論では、接格形の被使役者を伴う構文形態が典型的であるとされているが、接格形の被使役者が実際に出る頻度は非常に低い。本稿では、コーパスから採取した用例の分析を通じ、被使役者を表す接格名詞句が出にくい理由として、以下の3点を示す。1. 動詞の意味的な制限により、被使役者を表す接格名詞句をとって現れる使役動詞は数が限られる。2. 他動詞文から派生した使役構文では、被使役者が誰であるかを問題にする必要がない場合が多い。3. 被使役者を表す格としての接格の用法は、道具を表す接格の用法から完全には独立していない。

## 内 容

1. はじめに
    - 1.1. フィンランド語の使役構文
    - 1.2. 使役構文の構文形態のプロトタイプ
  2. 被使役者を表す接格名詞句の出現頻度
    - 2.1. 調査の方法とデータの概略
    - 2.2. 使役動詞ごとの出現頻度
    - 2.3. 被使役者を表す接格名詞句の出現頻度
      - 2.3.1. 比較 1: 主語、目的語の出現頻度
      - 2.3.2. 比較 2: 自動詞派生の使役動詞の被使役者目的語の出現頻度
    - 2.4. まとめ: 使役構文における接格被使役者の位置づけ
  3. 被使役者を表す接格名詞句が出にくい3つの要因
    - 3.1. 使役動詞の意味による被使役者接格名詞句の出現傾向の違い
    - 3.2. 被使役者は明示する必要がない
      - 3.2.1. 背景知識による被使役者の推測
      - 3.2.2. 文脈が被使役者項を要求する場合
      - 3.2.3. 被使役者の情報構造上の地位
    - 3.3. 被使役者を表す接格の用法は独立していない
  4. 検討: フィンランド語の使役構文の用法上の特徴
  5. 結論
- 略号一覧  
例文出典一覧  
参考文献

---

\* 本稿は、東京大学大学院の言語学演習での発表に加筆訂正を行ったものである。草稿の段階で多くの方々から助言を頂いた。特に、東京大学松村一登教授には、多くのアドバイスを共に、貴重な用例資料を提供頂いた。ここに記して感謝したい。本論文の内容に関する問題の一切は、筆者に帰せられるものである。

1. はじめに

1.1. フィンランド語の使役構文

フィンランド語には、形態論的に派生された動詞(使役動詞)を用いる使役表現がある。

フィンランド語の使役構文に現れる使役動詞は、派生元の動詞に *-TTA-* (*-tta-/-ttä- ~ -ta-/-tä-*) ないし *-UTTA-* (*-utta-/-yttä- ~ -uta-/-ytä-*) という接尾辞をつけて派生される<sup>1</sup>。使役動詞の派生のプロセスは非常に規則的で、派生元の動詞と使役動詞は、意味的にも形態的にも、容易に関係づけることができる (Kytömäki 1978:142-146; Hakulinen & Karlsson 1979:243-244; Pennanen 1986:164)<sup>2</sup>。

*-tta-* と *-UttA-* の2種の接尾辞異形態の違いは接尾辞のつく語幹の形態論的な特性に基づくもので、接尾辞の違いによる意味的な差異はなく、また、動詞の活用のタイプにより、上記の2種の語尾のうちどちらがつかうかがほぼ決定される (Kytömäki 1989:61)。以下に、動詞のペアの例を挙げる<sup>3</sup>：

- |     |    |   |     |  |
|-----|----|---|-----|--|
| (1) | a. | <i>marssi-a</i><br>行進する-1INF<br>「行進する」(自動詞) | VS. | <i>marssi-tta-a</i><br>行進する-CAUS-1INF<br>「行進させる」(使役動詞) |
|     | b. | <i>kävel-lä</i><br>歩く-1INF<br>「歩く」(自動詞)     | VS. | <i>kävel-yttä-ä</i><br>歩く-CAUS-1INF<br>「歩かせる」(使役動詞)    |
|     | c. | <i>paina-a</i><br>刷る-1INF<br>「刷る」(他動詞)      | VS. | <i>paina-tta-a</i><br>刷る-CAUS-1INF<br>「刷らせる」(使役動詞)     |
|     | d. | <i>rakenta-a</i><br>建てる-1INF<br>「建てる」(他動詞)  | VS. | <i>rakenn-utta-a</i><br>建てる-CAUS-1INF<br>「建てさせる」(使役動詞) |

このような使役動詞を用いる使役表現を、本稿では使役構文と呼ぶ。

フィンランド語の使役構文では、表層に現れた被使役者のとる文法関係が、使役動詞の派生元の動詞の自他によって異なる。以下に、Comrie (1975,1976) に引用され、類型論でよく取り上げられるフィンランド語の使役構文の例を挙げる (Volodin *et. al.* 1969:228,231; cited in Comrie 1975:21-22)。(2) は使役動詞の派生元が自動詞の例、(3) は、派生元が他動詞の例である。例文のペアのうち、b. が使役動詞を用いた使役構文、a. が使役構文に意味的に対応する使役を

<sup>1</sup> フィンランド語には母音の前舌・後舌による母音調和があり、派生辞の母音の質は語幹のそれに従う。また、重子音 *tt* と単子音 *t* の交替は音韻的なものであり(子音階梯交替)、ここでは詳述しない。

<sup>2</sup> このことは、特に他動詞派生の使役動詞に関してあてはまる。自動詞からの使役動詞の派生の問題点に関しては Kytömäki (1989:65-66), Itkonen (1996:221) を参照。

<sup>3</sup> 動詞は第1不定詞の形で挙げる。使役の派生形態素は CAUS のグロスで表している。

含まない文である。参考までに、例文に現れた使役動詞とその派生元の動詞のペアを c. に挙げる<sup>4</sup>:

- (2) a. *Koko seura nauro-i.*  
 全 仲間.NOM 笑う-IMP.3SG  
 「みんなは笑った」
- b. *Hän naura-tt-i koko seura-n.*  
 彼.NOM 笑う-CAUS-IMP.3SG 全 仲間-AKK  
 使役者=主語 被使役者=目的語  
 「彼はみんなを笑わせた」
- c. *naura-a* VS. *naura-tta-a*  
 笑う-1INF 笑う-CAUS-1INF  
 「笑う」(自動詞) 「笑わせる」(使役動詞)
- (3) a. *Muurari-t rakenta-vat talo-n.*  
 大工-NOM.PL 建てる-3PL 家-AKK  
 「大工が家を建てる」
- b. *Minä rakenn-uta-n talo-n muurare-i-lla.*  
 私.NOM 建てる-CAUS-1SG 家-AKK 大工-PL-ADE  
 使役者=主語 被使役者=接格名詞句  
 「私は大工に家を建てさせる」
- c. *rakenta-a* VS. *rakenn-utta-a*  
 建てる-1INF 建てる-CAUS-1INF  
 「建てる」(他動詞) 「建てさせる」(使役動詞)

被使役者は (2b) では、対応する使役を含まない文は自動詞文であり、使役構文では被使役者は動詞の目的語として現れている。一方、(3b) では、使役動詞は他動詞から派生しており、使役構文の被使役者を表す項は斜格の一つである接格名詞句 (*English*: adessive, グロス ADE, 接尾辞 *-lla/-llä*) として現れている。

類型論でよく知られている上述の文法関係の対応の違いに加え、フィンランド語の使役構文では、派生元の動詞の自他によって被使役者を表す名詞句のふるまいには本質的な違いがある: 使役動詞の派生元が他動詞の場合、フィンランド語の使役構文では、被使役者を表す接格名詞句は (3d) にみるように、必ずしも表層に現れない (Kytömäki 1978:142; Hakulinen & Karlsson 1979:242–243; Kytömäki 1989:66):

<sup>4</sup> 例文およびグロスに使った略号については本文の後の略号一覧にまとめてある。

- (3) b. *Minä rakenn-uta-n talo-n muurare-i-lla.*  
私.NOM 建てる-CAUS-1SG 家-AKK 大工-PL-ADE  
「私は大工に家を建てさせる」(再掲)
- d. *Minä rakenn-uta-n talo-n ∅.*  
私.NOM 建てる-CAUS-1SG 家-AKK [被使役者]  
「私は家を建てさせる」

(3d) は例文 (3b) から接格名詞句を除いたものであるが、文法的である。この場合、被使役者が特定されないだけで、接格名詞句が表層になくとも使役の意味は失なわれず、従って (3d) は『「私」が自分で家を建てた』という意味には決してならない (cf. Kytömäki 1978:142; 1989:62,66)。一方、使役動詞の派生元が自動詞の場合、目的語で現れた被使役者は明らかな省略以外では、通常削除されない (2.3.2. 参照)。

使役構文で被使役者を表す項が表層に現れない、という現象は、言語類型論ではこれまで殆んど議論されていない<sup>5</sup>。類型論の研究では、むしろ、被使役者がとる文法関係の規則性とヴァリエーションの説明に重点が置かれており (Comrie 1965:265; cf. Comrie 1989<sup>2</sup>:175)、使役構文は、被使役者が常に表層に現れる構造で議論され、その結果、暗黙の内に被使役者が現れる構文形態があらゆる言語で基本的であるかのように考えられている。フィンランド語の使役構文も、被使役者項が使役動詞の派生元が自動詞ならば目的語で、他動詞ならば接格名詞句で現れるという、上の例が示すような規則的な対応関係ばかりが注目されてきたきらいがある。

しかし、フィンランド語の文語のコーパスを調べると、被使役者が接格名詞句として現れる (3b) のような構文形態の出現頻度は、実際には非常に低く、接格名詞句が現れない例の方が圧倒的に多いことがわかる。実際のデータを見る前に、類型論による使役構文の解釈が、被使役者を統語的にどのように位置づけているかをみてみよう。

## 1.2. 使役構文の構文形態のプロトタイプ

多くの言語の使役構文に共通する意味特徴として、「使役」とそれによって引き起こされる「実際の行為」という2つの異なる出来事が、因果関係をもって1つの文のなかに複合的に表現されることが知られている (cf. Shibatani 1976:1-2)。このことはフィンランド語の使役構文にもあてはまる: (3b) を例にとると、「私」が大工に家を建てることを命じることと、大工が家を建てる、という行為は別の出来事であり、命令と実際の行為は、前者が後者に先行している限り、時間的、空間的に隔たっていてもかまわない<sup>6</sup>。そのため、使役構文の表す状況には、行為を命じる人物 (使役者) とその行為を実際に行なう人物 (被使役者) とが必然的に関与する

<sup>5</sup> 先行研究で、被使役者項が現れない構造について言及しているものは少ない。Comrie 自身、最近の論文で、被使役者項が常に表層に出ない言語の例を挙げているが (1985:335; 1989<sup>2</sup>:175; cf. 1976:265)、被使役者項の出現現象については触れていない。Palmer (1994:221) は、イタリア語で被使役者が省略可能であることを指摘し、被使役者の省略可能性が Comrie の使役構文の解釈にとって問題となると述べている。Wunderlich (1993:740-741) は、フィンランド語を含め、幾つかの言語で被使役者を「削除」できることを短く述べている。

(Kytömäki 1978:141)。

類型論の一般的な解釈 (Comrie 1975,1976) では、このような意味的な複雑性を反映して、使役構文とそれに対応する非使役文は統語的にも派生関係にあり、使役構文の基底構造には、(4) のように、使役構文に意味的に対応する使役を含まない文が埋め込まれていると考えている<sup>7</sup>。

(4) s[ 主語<sub>使役者</sub> 使役 s[ 主語<sub>被使役者</sub> 動詞 目的語<sub>動作の対象</sub> ]s ]s

Comrie によれば、このような基底の統語構造を設定することで、使役者を表す名詞句の文法関係が変化せず、なぜ被使役者の文法関係だけが変化するのか、さらには被使役者がどんな文法関係をとるのかをうまく説明することができる: 統語プロセスによって埋め込み文が解消される時、埋め込み文の主語である被使役者は、主文の主語の位置が使役者によって既に埋められているため主語になることができず、文法関係の重複を避けて主語以外の文法関係をとって「降格」する (Comrie 1975:3; 1976:265, fn.1)。一方、被使役者がとる実際の文法関係は、降格の際、既に存在する項の文法関係に抵触しない限りにおいて、「格階層」(“Case Hierarchy”, Comrie 1975:27, fn\*) と呼ばれる以下のような文法関係の階層のできるだけ高い位置を維持しようとする傾向 (Paradigm Case) がある (Comrie 1975:8-9; 1976:264-246):

(5) 主語 > 直接目的語 > 間接目的語 > その他の構成素 (Comrie 1976:263)

フィンランド語の使役構文で、使役動詞の派生元の自他と被使役者のとる文法関係との対応は、Comrie の解釈をある程度反映している: 使役動詞の派生元が自動詞の場合、使役構文の被使役者は、主語の次に高い位置である直接目的語に降格することができる (2b)。一方、派生元が他動詞の場合、動作の対象を表す名詞句によって目的語の位置が既に埋められているため、使役

<sup>6</sup> 2つの行為は、(2b) では、(3b) ほどはっきりと分けることができない。Kytömäki (1978:140-141) は、この違いを重視し、

1. 使役者は、被使役者の行なう行為に、間接的にのみ関与する。
2. 被使役者は、意志をもって行為を行なう。

の2つの基準を満たす (3b) のような使役文を「依頼使役」(*Finnish*: *kuratiivikausatiivi*) と呼び、単なる使役と区別する (名称については Kytömäki (1978:136-137) を参照)。(3b) を含め、他動詞から派生された使役動詞がつくる使役文は典型的な「依頼使役」である。一方 (2b) は、文が表す最も自然な状況は使役者が被使役者に直接笑わせようと働きかけるものである点で 1. の、また、被使役者は自発的に笑うのではない点で 2. の基準を満たさず、従って「依頼使役」ではない。これに対し、(1a-b) の「行進させる」「歩かせる」は2つの基準を満たしうる点で、「依頼使役」といえる。ただし、Kytömäki 自身も認めるように (1978:141-146)、2つの使役は連続体をなし、厳密に区別することはできない (cf. Comrie 1989<sup>2</sup>:173)。なお、派生元の動詞の自他により、被使役者が動作をコントロールできる度合いに違いがある、という指摘は Comrie (1989<sup>2</sup>:181-182) にもみられる。

<sup>7</sup> ここでは、Comrie の最も初期の解釈を用いて説明している。Comrie のより最近の見解では、非使役文を埋め込んだ基底構造をたてることに拘泥してはいないが、非使役文と使役文の動詞の項にシステムティックな対応関係を見ていること、特に使役構文が非使役文よりも動詞の項が一項多いと考えていること (後述) では一貫している (Comrie 1985:330-342; 1989<sup>2</sup>:175-177)。埋め込み文を伴う基底構造を仮定することへの批判は Palmer (1994:217-218,236-239), Song (1996:168-9) を参照。

構文の被使役者は文法関係の重複を避け、斜格である接格名詞句に降格する (3b)<sup>8</sup>。

Comrie の「被使役者の降格」という概念を用いた使役構文の解釈では、被使役者を表す項が統語構造の非常に深いところから大掛かりな統語規則によって派生されることになる。使役者や動作の対象を表す項の文法役割が基底と表層で全く変わらないのに対し、被使役者は基底構造から表層構造への統語プロセスの中で埋め込み文の主語から、主語以外の文法役割をもつ項へと、その統語的な位置づけが大きく変化する。従って、Comrie の解釈では、被使役者項を一定の文法関係に降格させることが、使役構文のもつ一種の機能であると考えられている。

被使役者の降格を使役構文の重要な機能特徴と捉えるこのような立場では、被使役者を表す項の具現形には何らかの規則性があり、決してランダムではないこと (Comrie 1989<sup>2</sup>:175)、そして被使役者を表す項が文法的に確立された安定した文法関係をもつ、ということが前提となる。つまり、被使役者の現れ方は表層でもシステマティックで一貫していることが含意されるのである。このような前提は、使役構文と対応する非使役文で動詞のとる項の数に一定の対応関係がある、という観察に最も明示的に現れていると思われる。Comrie (1975:2) は、使役構文の主動詞がとる項の数を次のように特徴づけている：

「もし、非使役動詞が結合価  $n$  をとる ( $n$  個の項をとる) ならば、対応する使役動詞は通常  $n+1$  個の項をとる。なぜなら非使役動詞の項に加え、使役動詞はその行為の使役者の指示対象をも含んでいるからである」

類型論の解釈の背景となっているこのような考えは、フィンランド語の使役構文にみられるような被使役者を表す項の出没現象を論じる際に非常に重要な含意を含んでいる：他動詞派生の使役動詞がつくる使役構文では、被使役者が表層に現れる (3b) のような構文形態、つまりフィンランド語の場合は (6) に図示するような構文構造が、典型的な構文形態となるのである。

(6)  $s[$  主語<sub>使役者</sub> 使役動詞 接格名詞句<sub>被使役者</sub> 目的語  $]s$

(6) のような、被使役者項を伴う構造 (例文 3b) を、被使役者項を伴わない構造 (例文 3d) よりも典型的と考える立場は、フィンランド語の規範文法家にも見られる (Kytömäki 1989:62,66)。フィンランド語の使役構文の詳細な研究を行なっている Kytömäki 自身も、(3b) が他動詞派生の使役動詞が作る構文のプロトタイプであると述べている (1989:62)。

本稿では、コーパスに現れた使役構文の用例分析を通じ、実際には類型論の予測に反し、被使役者を表す接格名詞句は表層に現れない (3d) のような用例が圧倒的に多く、被使役者が出

<sup>8</sup> 実際には、フィンランド語の使役構文は、使役動詞の派生元が他動詞の場合に被使役者が間接目的語ではなく斜格名詞句で現れる点で Paradigm Case から逸脱している。Comrie はこのような例外を Extended Demotion と呼んでいる (Comrie 1975:19ff; 1976:270ff)。Extended Demotion を起こしている多くの言語では、被使役者のとる格は受動文の動作主のとる格と同じであり、多くの分析では埋め込み文に受動変形が起こっていると考えている。しかし、フィンランド語では受動文では動作主は表層に現れないため、Comrie はフィンランド語は Extended Demotion を起こす例外的言語の中でも例外的であると述べている (Comrie 1975:23-24; 1976:273-274)。

る (3b) のような例は稀であることを示す (第 2 節)。その上で、フィンランド語の使役構文で、構文の典型的構成要素であり従って出現が予測される被使役者を表す接格名詞句がなぜ出にくいのかを、使役構文の用例の分析を通じて考察する (第 3-4 節)。

## 2. 被使役者を表す接格名詞句の出現頻度

本節では、コーパスから採取した他動詞派生の使役動詞を用いた使役構文の用例を量的に分析し、被使役者を表す接格名詞句の出現頻度が非常に低いことを指摘する。本節の構成は以下の通りである: まず、使用するコーパスとデータベースについて説明し (2.1.)、その後、使役動詞の動詞ごとの出現頻度 (2.2.)、および接格の被使役者が現れる頻度 (2.3.) をそれぞれ検証する。被使役者を表す接格名詞句の出現頻度の比較データとして、他動詞派生の使役動詞の主語と目的語の出現頻度 (2.3.1.)、および自動詞派生の使役動詞の被使役者目的語の出現頻度 (2.3.2.) を、被使役者を表す接格名詞句の出現頻度と比べる。

### 2.1. 調査の方法とデータの概略

本稿では、基礎資料として、フィンランドの保守的週刊誌 *Suomen Kuvalehti* の 1987 年度の記事を集めた電子コーパス (以下 sk87 とする) を用いる<sup>9</sup>。

コーパスからの用例の採取に際し、Kytömäki (1978) の使役動詞のリスト<sup>10</sup> を用いた。リストに収録されている使役動詞ののべ数は 367 である。このうち、同一語幹のヴァリエーションである使役動詞のペア<sup>11</sup> をひとつに数えると、異なり語数は 337 であり、その内訳は、以下のようである:

表 1: Kytömäki (1978) の使役動詞のリストの内訳

派生元動詞	他動詞	自動詞	他自どちらでも	不明	合計
語数	286	28 <sup>12</sup>	22	1	337
(%)	(84.9%)	(8.3%)	(6.5%)	(0.3%)	(100%)

<sup>9</sup> sk87 コーパスはヘルシンキ大学一般言語学科の UNIX サーバーに収められており、収録されている単語数はおよそ 120 万語、ピリオドを文の区切りとして数えると、およそ 11 万強の文を含む。以下、このコーパスから引用した例文の典拠は、日本語訳の後に (sk87-[ファイル番号]:[行番号]) という形で示す。

<sup>10</sup> このリストは、戦前に収集されたデータを用いて作成されたフィンランド語辞典 *Nykysuomen sanakirja* の見出し語 (約 20 万語) から、使役動詞と解釈できるものをひろって作られたものである。

<sup>11</sup> 1 つに数えた動詞のペアには、同一の語幹に使役接尾辞が複数回添加されている使役動詞と一回だけ添加されている動詞のペアを含む。フィンランド語では、使役の意味を強調するために、使役の派生辞が二重に付加されることがある (Kytömäki 1978:147 fn.2,3):

- (i) *etsi-ä* → *etsi-ttä-ä* ~ *etsi-ty-ttä-ä*  
 探す-1INF      探す-CAUS-1INF      探す-CAUS-CAUS-1INF  
 「探す」      「探させる」      「探させる」

リストには、*tee-ttä-ä* ~ *tee-tä-ttä-ä* < *teh-dä* 「する, 作る」など、共通の語幹をもつこのようなペアが 9 ある。接辞が二重についた場合でも、接辞が一つだけつく場合と実際の意味は殆んど変わらない (Kytömäki 1978:147,149; cf. Pennanen 1986:166-170)。

このリストに挙げられた動詞語幹の可能な活用形を sk87 コーパスから検索した結果、他動詞、自動詞合わせてのべ 150 あまりの用例が得られた。その内訳を表 2 に示す。他動詞、自動詞のどちらでも現れうる動詞は、その都度他動詞、自動詞に分けてある：

表 2: sk87 に現れた使役動詞の内訳

派生元動詞	他動詞	自動詞	不明	合計
のべ語数	121	31	2	154
(%)	(78.6%)	(20.1%)	(1.3%)	(100%)
ことなり語数	39	10	1	50
(%)	(78.0%)	(20.0%)	(2.0%)	(100%)

## 2.2. 使役動詞ごとの出現頻度

まず、動詞ごとの出現頻度をみてみよう。sk87 コーパスに現れた、他動詞から派生した使役動詞のリストを次ページの表 3 に示す。データは、左から、使役動詞とその意味、派生元の動詞、出現頻度の順に挙げてある<sup>13</sup>。2 回以上出現した動詞はその動詞と出現頻度を、1 回だけ現れたものは、紙幅の都合上、その出現総数を幾つかの用例<sup>14</sup> とともにまとめてあらわす。

表から、動詞によって出現頻度にかかなりの偏りがみられることがわかる。2 回以上出現した使役動詞が全用例中の 79.3% を占める。幾つかの動詞の使用頻度は特に高く、*teettää* ~ *teetättää* 「作らせる、させる」(45 例, 37.2%), *rakennuttaa* 「建てさせる」(17 例, 14.0%), *maksattaa* 「支払わせる」(6 例, 5.0%) の使用頻度が最も高い 3 つの動詞だけで全用例中の 56.2% を占める。特に *teettää* ~ *teetättää* の使用頻度の高さが傑出していることがわかる<sup>15</sup>。このことは、使役動詞にも、よく使われ、語彙的にかかなり定着したものとそのつど実際に派生されるものがあることを示している。フィンランド語の使役動詞が生産的で、それ自体としては語彙項目としては存在しない、という主張 (Kytömäki 1978:142,146; Hakulinen & Karlsson 1979:243-4; cf. Shibatani 1976:3; Comrie 1985:332) は、新たな動詞の派生という点では確かに当てはまるが、既存の使役動詞が用いられる場合にも、常に統語プロセスを経て使役動詞が生成されると考える必然性は必ずしもない。

<sup>12</sup> 自動詞から派生された使役動詞が少ないことの原因として、注 6 で示した 2 つの基準によって Kytömäki が使役動詞を下位区分していることが挙げられる (Kytömäki 1978:139)。その結果、笑わせる行為と笑う行為とが分離できない、という理由で、先に挙げた例文 (2) の使役動詞 *naurattaa* 「笑わせる」をはじめ、類型論の解釈では使役動詞と見なされる自動詞派生の使役動詞のいくつかは、このリストから外れている。

<sup>13</sup> 動詞は全て第 1 不定詞の形で挙げ、グロスは省略した。

<sup>14</sup> コーパスに 1 回だけ現れた使役動詞の完全なリストは、3.1. 節の表 7 に示している。

<sup>15</sup> もちろん、資料のジャンルや内容によって、あらわれる使役動詞の種類と頻度が変わってくるのが予想される。例えばエジプトの古代王朝を舞台にした歴史小説 Mika Waltari (1945, 1974<sup>11</sup>) *Sinuhe Egyptiläinen*. Helsinki: Werner Söderström. の電子コーパス (ヘルシンキ大学一般言語学科が所有) では、最も頻度の高い使役動詞は 7 例の *surma-utta-a* 殺す-CAUS-1INF 「殺させる」と 8 例の *rakennuttaa* 「建てさせる」であるが、*teettää* 「作らせる、させる」は 1 例しか見つからない。

表3: 他動詞文から派生した使役動詞のリスト

使役動詞	「意味」	派生元その他動詞	f (%)
複数回現れた使役動詞:		(小計)	96 (79.3%)
hoidattaa	「世話させる」	hoitaa	2
kirjoittaa	「書かせる」	kirjoittaa	2
korjauttaa	「修理させる」	korjata	4
kutsuttaa	「招待させる」	kutsua	2
luettaa	「読ませる」	lukea	2
†maksattaa	「払わせる」	maksaa	6
otattaa	「取らせる」	ottaa	3
painattaa	「刷らせる」	painaa	3
pesettää	「洗わせる」	pestä	2
pidätyttää	「捕まえさせる」	pidättää	2
rakennuttaa	「建てさせる」	rakentaa	17
tapattaa	「殺させる」	tappaa	2
tarkastuttaa	「調べさせる」	tarkastaa	2
†teettää	「作らせる、	tehdä	42
~ teetättää	(仕事等を) させる」		3
vedättää	「引かせる」	vetää	2
一回だけ現れた使役動詞		(小計)	25 (20.7%)
例: haettaa	「取らせる」	hakea	
kruunauttaa	「戴冠させる」	kruunata	
†laadituttaa	「作成させる」	laatia	
†tarkistuttaa	「チェックさせる」	tarkistaa	
tuottaa	「持ってこさせる」	tuoda	
<i>etc.</i>			
合計:			121 (100%)

注: †[使役動詞] = 接格を伴って現れた使役動詞

では、被使役者をあらかず接格名詞句が、他動詞文から派生した使役構文の用例中どれほどの割合で現れるかを調べてみよう。

### 2.3. 被使役者を表す接格名詞句の出現頻度

他動詞文から派生した使役構文の用例 121 例のうち、接格形の使役者が現れたのは、わずかに 10 例、比率にして 8.3% に過ぎない。接格の被使役者項は、前ページの表で、使役動詞の不定形の前にダガー (†) をつけた動詞に現れた。動詞ごとの出現頻度をまとめると以下のようなになる:

表4: 被使役者が接格で現れる用例の分類

使役動詞 (全出現数) 「意味」	派生元の動詞	合計
laadituttaa (1) 「作成させる」	laatia	1
maksattaa (6) 「支払わせる」	maksaa	3 (50.0%)
tarkistuttaa (1) 「調査させる」	tarkistaa	1
teettää (42) 「(仕事等を) させる」	tehdä	5 (11.9%)
合計:		10 (全用例中 8.3%)

動詞毎の出現頻度で他から抜き出していた *teettää* 「作らせる、させる」が被使役者を含む用例の半数を占めるが、接格を伴う例は *teettää* 全体の 12% 弱と、他動詞派生の使役動詞による使役構文の全 121 例中に占める接格形の被使役者の出現率 (8.3%) と比べてそれほど高いわけではない。この点で、動詞の出現頻度、被使役者を含む比率ともに高いのは、*maksattaa* 「支払わせる」である。一方、全部で 17 例あり、先に例文 (3b,d) でも挙げた動詞 *rakennuttaa* 「建てさせる」に 1 つも被使役者項を含む例がないことも注目される (3.1. 節参照)。(7) に、被使役者項を伴う例を挙げる。

- (7) *Kilpailija-t o-vat laadi-tu-tta-neet juriste-i-lla lausunto-ja,*  
 競争者-NOM.PL be-3PL 作る-CAUS-CAUS-PSPT.PL 弁護士-PL-ADE 要望書-PL.PAR  
 使役動詞 (現在完了形) 被使役者=接格  
*jo-i-den mukaan [...]*  
 rel-PL-GEN よれば

「競争相手たちは弁護士たちに声明文を作らせた。それによれば...」(sk87-39:396)

### 2.3.1. 比較 1: 主語、目的語の出現頻度

上で挙げた接格被使役者の出現頻度を、より客観的に評価するための比較の材料として、使役動詞が定形動詞<sup>16</sup>として用いられている用例において、使役者を表す主語、および動作の対象を表す目的語が表層に現れる頻度と、被使役者を表す接格が現れる出現頻度とを比較してみよう (表 5)。他動詞派生の使役動詞が定形動詞として現れた例は、121 例中 86 例 (71.1%) あり、そのうち被使役者を表す接格名詞句が共起する例は 6 例ある。

表5: 主語、目的語、被使役者の接格の出現頻度の比較

使役動詞が定形		... 86 例 (全 121 例中 71.1%)	
主語あり	... 67 例	小計	71 例 (82.6%)
主語は動詞屈折で表示	... 2 例		
目的語あり		85 例	(98.8%)
接格被使役者あり		6 例	(7.0%)

<sup>16</sup> ここでいう定形動詞には、節の主動詞として使役動詞が現れている例に加え、*voi-da* 「できる」、*osa-ta* 「できる」、*saatta-a* 「かもしれない」、*pitä-ä* 「ねばならない」等の助動詞とともに第 1 不定詞で現れた使役動詞、および分詞構文中の分詞として現れた使役動詞が含まれる。

この表から、使役動詞が定形動詞として使われる場合、使役動詞の使役者主語、および動作の対象を表す目的語が省略される比率に比して(定形動詞でそれぞれ 17.4%, 1.2%)、被使役者が現れない割合は 93.0% と高いことがみてとれる。このように、少なくとも出現比率の点で、主語と目的語のふるまいと、被使役者を表す接格のそれは大きく異なる。

さらに、主語、目的語の省略は、明らかな構文上の機能と結び付けられることが多い。定形動詞で主語がない 17 例のうち、12 例はいわゆる非人称受動文であり、動作主は統語的な理由から表層には決して現れない。残りの 5 例は、総称文(規範的な行為を表し、動詞は 3 人称単数で、主語は明示されない)が 4 例、死亡記事の中で、故人の功績を列挙する際、主語が省略される文体的な省略が 1 例ある。従って、主語の省略例のうち、受動文、総称文の 16 例は明らかな構文的な理由が主語の省略に関わっているとみることができ、主語、目的語は、表層に出現するのが基本である。これに対し、使役構文の被使役者を表す接格名詞句の場合は、特定の構文の要請による削除の影響が接格名詞句の出現頻度の低さを説明する可能性は殆んどない。

### 2.3.2. 比較 2: 自動詞派生の使役動詞の被使役者目的語の出現頻度

使役動詞が定形で現れている sk87 コーパスの用例について、今度は自動詞文から派生した使役構文の被使役者目的語と、他動詞文から派生した使役構文の被使役者を表す接格名詞句についても、その出現頻度を比較してみよう。さきに述べたように、他動詞文から派生した使役構文に被使役者が現れる場合、被使役者は接格で出るのに対し(例文(3b))、対応する非使役文が自動詞の場合、被使役者は動詞の目的語として現れる(例文(2b))。以下の例文でもう一度確認しよう。例文(8)では、歩かせられる対象である被使役者(「モップ犬」)は分格目的語で、例文(9)では被使役者(「地元の私立探偵」)は接格であらわれている:

- (8) *Yksi nainen kävely-ttä-ä kah-ta lamppuharja-a.*  
 1.NOM 女性.NOM 歩く-CAUS-3SG 2-PAR モップ犬-PAR  
 「一人の女性が二匹のモップ犬を歩かせている」(sk87-24:752)

- (9) *Isä etsi-ty-ttä-ä tytär-tä-än ensin paikallise-lla*  
 父.NOM 探す-CAUS-CAUS-3SG 娘-PAR-PX3 まず 地元の-ADE  
*yksityis-etsivä-llä, [...]*  
 私立-探偵-ADE  
 「父親は自分の娘をまず地元の私立探偵に探させるのだが ...」(HS<sup>17</sup>)

目的語が省略されにくい、という直前の 2.3.1. 節でみた結果に従えば、自動詞文から派生した使役構文の被使役者も、目的語として、省略される比率が低いことが予測される。表 6 にみるように、この予測は正しい。

<sup>17</sup> 松村一登教授(東京大学)に提供頂いた例文。

表 6: 派生元の文の自他による被使役者をあらわす項の出現頻度の違い

	他動詞文派生の使役構文 (被使役者 = 接格名詞句)	自動詞文派生の使役構文 (被使役者 = 目的語)
定形動詞として	計 86 例	計 16 例
うち被使役者あり	6 例 (7.0%)	15 例 (93.8%)

このように、他動詞文から派生した使役構文における被使役者の出現頻度は、自動詞派生の使役構文の被使役者をあらわす目的語の出現頻度ともかなり異なる。後者が原則として表層に現れる<sup>18</sup> のに対し、前者の被使役者を表す接格名詞句は、対照的に明らかに出現頻度が低い。どちらも同じように構文に要求されている項であると考える類型論の解釈では、このような非対称性は予測できない。

#### 2.4. まとめ: 使役構文における接格被使役者の位置づけ

この節では、sk87 コーパスから採取した他動詞文派生の使役構文の用例をもとに、被使役者を表す接格形の名詞句が、実際の用例では殆んど現れないことを中心に統計データを示した。このことは、フィンランド語の被使役者を表す接格名詞句は項として周辺的であり、被使役者が基底構造の埋め込み文の主語から、統語プロセスによって表層の文法関係へと導かれる、という大掛かりな装置 (1.2. 節参照) を、フィンランド語の他動詞派生の使役動詞がつくる使役構文に想定する意義があまりないことを示している。さらに、類型論の解釈では、使役動詞が他動詞でも自動詞でも使役構文は同じような基底構造から同じようなプロセスで派生されると考えているが (1.2. 節)、このような考えでは、目的語の被使役者に比べ接格形の被使役者は表層に出にくいというアシンメトリー (2.3.2. 節) は予想できない<sup>19</sup>。

<sup>18</sup> 目的語が省略されている例は、以下の (ii) 1 つだけである。この例は、動詞 *puhuttaa* 「話させる」を主動詞とし、被使役者として、不特定多数の人が含意されている:

(ii) Koivisto-n [...] aloite puhu-tta-a kuitenkin yhä.  
K.-GEN 発議.NOM 話す-CAUS-3SG しかし 未だ

「コイヴィスト [大統領] の提案はいまだに物議をかもしている」(sk87-07:893)

この例は、主語が無生物である点で、使役構文の典型的な特徴である使役の間接性の度合いが低く、使役構文としての意味的な典型性は低い (注 6 参照)。sk87 コーパスには、この例と全く同じ性質をもつ目的語を省略する用法が、非定形の *puhuttaa* にも 2 例ある。

<sup>19</sup> Hakulinen & Karlsson (1979:243) は、フィンランド語で接格形の被使役者が出ない構造は受身の埋め込み文を含む (iii) のような構造から派生されると説明する:

(iii) s[ 主語<sub>使役者</sub> 使役 s[ 動詞-PASS 目的語<sub>動作の対象</sub> ]s ]s

この考えは、フィンランド語の受動文で、動作主が表層に現れないことを使役構文の分析にうまく反映させており、受動文を埋め込む分析 (注 8 を参照) がフィンランド語の使役構文にもあてはまる可能性を示唆している。しかし、被使役者が接格名詞句で表層に現れる場合 (例文 3b) もありうることを考えると、この分析でも結局 (iv) で示したような基底構造がおおもとにあり、(iii) の構造はそこから受動変形によって導かれると考えねばならない。

(iv) (=4) s[ 主語<sub>使役者</sub> 使役 s[ 主語<sub>被使役者</sub> 動詞 目的語<sub>動作の対象</sub> ]s ]s

従って、Hakulinen & Karlsson の分析では、接格形の被使役者が出ない構造は変形がかかるぶん有標性が高いことになり、実際には接格被使役者を伴わない構造の方が出現頻度が高い、という事実を自然に説明することがで

さきに述べたように (1.2. 節)、類型論による使役構文の解釈では、被使役者項は使役動詞の要求する項に含まれ、従って構文を構成する典型的な要素であることが大前提となっている (Comrie 1975:2; 1979<sup>2</sup>:175; cf. Palmer 1994:217–218; Song 1996:168–9)。しかし、接格形の被使役者が現れる頻度が 8.3% と低いことは、被使役者を表す接格名詞を使役動詞の要求する項と解釈すること自体がフィンランド語の使役構文では必ずしも妥当ではなく、むしろ接格で現れる被使役者項は随意的で、使役動詞は基本的に 2 項動詞であると解釈した方が自然であることを示唆している<sup>20</sup>。

フィンランド語の使役構文で、なぜ類型論の予測と反し被使役者を表す接格名詞句が出にくいのかを説明するためには、他動詞派生の使役動詞が作る使役構文の実際の用例をさらに詳しく分析する必要がある。次章では、コーパスから採取した用例の分析を通じ、被使役者を表す接格名詞句が出にくい理由をさぐる。

### 3. 被使役者を表す接格名詞句が出にくい3つの要因

フィンランド語の使役構文の被使役者を表す接格名詞句は、それが現れる構文構造が典型的であると予想されるにも関わらず、なぜ出現頻度が低いのであろうか。コーパスから集めた用例を様々な角度から検討することにより、フィンランド語の使役構文の用法的特徴を客観的に抽出することができる。本節では、使役構文の用例から観察される、被使役者を表す接格名詞句の出現頻度が低い要因となっていると考えられる点を3つ挙げる。

#### 3.1. 使役動詞の意味による被使役者接格名詞句の出現傾向の違い

被使役者を表す接格名詞句が表層に現れる頻度は、第2節で見たように、全般的に低い。しかし、使役動詞の意味的特徴をより詳しく調査すると、動詞の意味によって被使役者を表す接格名詞句の出現傾向に違いがあり、コーパスからの用例には、ある種の使役動詞とは被使役者を表す接格名詞句は殆んど共起しないことが観察される。

2.2. 節で、動詞が被使役者を表す接格名詞句を伴って現れるかどうか、実際には動詞によってかなり異なっていることに触れた。例えば、sk87 コーパスに 17 例現れている使役動詞 *rakennuttaa* 「建てさせる」の用例のうち、被使役者をあらわす名詞句を伴う例は 1 例もない。

きない。

使役構文の基底に受動文を埋め込む解釈のより一般的な問題点については Comrie (1975:23–24) を、また、フィンランド語において受動文と使役構文の機能に類似性 (“käyttö=sukulaisuus” 「用法的類似」 Kytömäki 1989:67) が見られる、という主張については Kytömäki (*idem.* esp. pp.66–67) を参照。

<sup>20</sup> このような問題に対し、フィンランド語の使役構文の被使役者を表す接格のふるまいが自然に説明できないのは、フィンランド語の使役構文が類型論の定義する使役構文のカテゴリーに入らないからだ、という反論も考えられる。しかし、被使役者を表す接格名詞句が低頻度であるからといって、フィンランド語のこの構文を使役構文とする分析を根底から疑うことにはならず、このような主張は一貫性に欠ける: (3d) のように、被使役者が表層に現れていなくとも、その存在が意味的に含意されることは、使役がその基本構造として 2 つの異なる出来事を潜在的に含んでいることを示しており、この点では他の言語の使役構文と変わることはない (1.1. 節参照)。

また一方で、*maksattaa* 「支払わせる」は、6 例中 3 例で被使役者項が共起している<sup>21</sup>。このことは、動詞によって被使役者項が比較的現れやすいものと被使役者項が殆んど現れないものがあることを示している。

このような区別は、どこで生じていると考えることができるだろうか。試みに、sk87 コーパスでもっとも出現頻度が多かった使役動詞 *teettää* 「作らせる, させる」について、この動詞のもつ幾つかの意味と接格形の被使役者の共起との関連を調べてみよう。*teettää* は 42 例の用例中 5 例、12% 弱が被使役者項を伴って現れている (2.3. 節参照)。使役動詞 *teettää* がその目的語として非常に多様な名詞をとることに注目し、*teettää* の目的語として sk87 コーパスの用例に現れた名詞を、試みに 3 つのグループに分けてみたものが以下のリストである<sup>22</sup>。目的語として現れた名詞を単数主格形で示し、被使役者を接格名詞句でとっている例があるものを 囲み で表している。

1. 「作らせる」: 目的語の指示対象が、行為の結果、新たに作り出されるもの、ないしは、目的語の指示対象の状態が変化するもの:  
esite 「パンフレット」; kaluste 「家具」; kenkä 「靴」; kirja 「本」; kustannus 「費用」; laki 「法律」; lamppu 「ランプ」; ovi 「戸」; postikortti 「絵はがき」; postimerkki 「切手」; puku 「服」; rakennus 「建物」; soitin 「楽器」; suomennos 「フィンランド語訳」; suunnitelma 「計画」; teos 「作品」; tuote 「製品」; video 「ビデオ」; väline 「道具」
  
2. 「させる」: 目的語が、行為の過程でなされるものを表すもの:  
kotikäynti 「帰宅」; päätös 「決定」; rekonstruktio 「復元」; selvitys 「調査」; tiedustelu 「予備調査」; tutkimus 「研究」; työ 「仕事」
  
3. 「もたらす」: 目的語の指示対象が、主語の存在によって必然的にもたらされるもの:  
päivä 「一日」; työ 「仕事」

この分類をもとに、被使役者をあらかず接格名詞句を含む *teettää* の 5 つの用例をみると、興味深いことに、接格名詞句が現れているのは、動詞が「させる」の意味で解釈できる場合のみであることがわかる:

<sup>21</sup> *maksattaa* 「支払わせる」は、被使役者が使役者以外の誰でもありうる、という点で被使役者項を特にとりやすい使役動詞であると考えられる。この点を指摘して下さった飯田朝子さん (東京大学大学院) に感謝します。

<sup>22</sup> このうち、1., 2. と 3. の違いは *Nyky-suomen sanakirja* と *Suomen kielen perussanakirja* の新旧 2 つのフィンランド語の国語辞典でも区別されており、辞書項目を 2 つに分ける基準として、*Nyky-suomen sanakirja* では、3. の意味の場合、主語は典型的には無生物であることが記されている (cf. Kytömäki 1989:63)。他方、1. と 2. は、両辞典とも区別せず、同じ項目で扱っている。

- (10) NP[ *neljä-n suur-imma-n puoluee-n Suome-n gallupi-lla*  
 4-GEN 大きい-SUP-GEN 政党-GEN フィンランド-GEN 国勢調査委-ADE  
*yhteisesti tee-ttä-mä, vastavalmistunut tutkimus* ]<sub>NP</sub>  
 いっしょに する-CAUS-MAPT.NOM 出来上がったばかりの.NOM 研究.NOM  
 「4 大政党が共同してフィンランド国勢調査委にさせた、できたての研究」(使役動詞は分詞形で動作の対象にかかる, sk87-22:194)
- (11) *työ=ryhmä, joka on tee-ttä-nyt käytännö-n*  
 ワーク=グループ REL.NOM be.3SG する-CAUS-PSPT.NOM 実際-GEN  
*työ-t Etlä-n tutkijo-i-lla* ]<sub>RelCl</sub>  
 仕事-AKK.PL E.-GEN 研究者-PL.ADE  
 「実際の仕事を Etlä の研究者にさせている研究チーム」(使役動詞は関係節 <sub>RelCl</sub> の主動詞, sk87-35:569)

例文 (10) では使役動詞は 動作の対象 *tutkimus* 「研究」にかかる分詞である。ここでは、当該の名詞句のみを抜き出して示した。例文 (11) は、使役動詞を含む節は *työryhmä* 「研究チーム」に後ろからかかる関係節となっている。

これに対し、「作らせる」の意では接格の被使役者が現れる用例はコーパスからは見つからない<sup>23</sup>。(12) は、接格被使役者のあらわれていない例:

- (12) *Tietenkin kustantaja sittemmin tee-tt-i uu-den*  
 もちろん 出版者.NOM その後 作る-CAUS-IMP.3SG 新しい-AKK  
*suomennokse-n.*  
 フィンランド語訳-AKK  
 「もちろん出版者はその後新しい訳を作らせた」(sk87-35:1677)

また、「もたらす」のような派生的な意味をもつと解釈される例(意味 3. 「もたらす」)の場合、2つの独立した出来事からなる、という使役構文としての意味的な性質が希薄で、接格は出ることができない(例文 13):

- (13) *Euroopa-n talous=yhteisö-n kehitys=prosessi teettä-ä yhä*  
 ヨーロッパ-GEN 経済=共同体-GEN 発達=プロセス NOM もたらす-3SG さらに  
*enemmän tö-i-tä suomalais-i-lle viranomais-i-lle [...].*  
 たくさん 仕事-PL-PAR フィンランドの-PL-ALL 当局-PL-ALL  
 「ヨーロッパの経済共同体の発達プロセスは、フィンランド政府の仕事を増やすばかりである(lit. さらに多くの仕事をもたらししている)」(sk87-15:238)

このように、コーパスの用例を見る限り、行為の結果、目的語の指示するものが新しくつくられる、ないしは目的語の指示するものに変化が起きるような行為を動詞が意味する場合(意味 1.)、使役動詞 *teettää* は接格名詞を被使役者としてとる例はない。これに対し、*teettää* が行

<sup>23</sup> もちろん、このことは、「作らせる」の意味をもつ *teettää* が接格の被使役者を取りうる、という可能性を排除するわけではない。

為の過程に主眼をおく場合 (意味 2.) にのみ、被使役者が接格で現れている<sup>24</sup>。

この観察を、使役動詞全体に広げてみよう。動詞 *teettää* においては、目的語の指示対象が行為の結果新たにできたり、その状態が変化したりするものかどうか、という基準で分類できるが、動詞によっては、目的語は必ずしも行為の結果が直接及ぶ対象ではないことに注意が必要である。以下の例文 (14) の使役動詞 *kuvauttaa* 「撮らせる」の目的語は「撮る」行為の結果として新しくできるものではない:

- (14) [··] *I. K. kuva-utt-i itse-nsä sauna-ssa nuore-n*  
 I・K.NOM 撮す-CAUS-IMP.3SG 自分-AKK.PX3 サウナ-INE 若い-GEN  
*sihteerikkö-nsä kanssa, ja edellytt-i että kuva-t*  
 秘書-GEN.PX3 一緒に and 要求する-IMP.3SG that 写真-NOM.PL  
*julkais-taisiin.*  
 公開する-PASS.COND

「I・K (人名) は自分をサウナで若い女秘書と一緒に (写真に) 撮らせ、写真が公開されるようにした」(被使役者なし, sk87-06:2602)

この例では、目的語は被写体である「自分」だが、写真をとる行為には、その結果できるものとして「写真」が常に含意される (故に例文 (14) の後半部「(その) 写真を公開するようにした」)。従って、この区別に関わっているのは目的語が動詞に対してとる意味的性質とは限らず、むしろ動詞の表す行為自体がもつ意味的性質であると考えられる。

そこで、被使役者の行為の結果、何かが新しく作り出されたり、または動作の対象の性質ないし状態に変化が起こったりする場合を便宜的に『「作る」を意味する動詞グループ』と呼び、行為の過程に主眼をおく動詞グループ (『「させる」を意味する動詞グループ』と呼ぶ) と対比させ、sk87 から収集した使役動詞を分類すると、非常に興味深い結果が得られる: 次ページの表7からわかるように、「させる」を意味する動詞グループの割合は「作る」を意味する動詞グループと比べ、現れた動詞の異なり数においても、出現したのべ数においても数が非常に少ない。特に、コーパスに1回だけ出現した使役動詞において、「させる」を意味する動詞グループは2割に満たず、複数回出現した場合と比べて、明らかに出現率が下がる。

<sup>24</sup> 興味深いことに、それ自体明らかに使役動詞である *teettää* にさらにもうひとつ使役の派生辞をつけた動詞 (注11,24を参照) *teettä* は、sk87 コーパスから3例見つけたが、その意味は全て1.の(「作らせる」)であった。

表7: sk87 コーパスに現れた他動詞派生の使役動詞の意味分類

		「作る」を意味する動詞グループ						
1 回だけ 出現 (25 例)	arvuuttaa	考えさせる	astuttaa	(~と) 交尾させる	21 例 (84.0%)			
	haettaa	取らせる	hakkauttaa	切らせる				
	hinauttaa	どかす	hyväksyttää	受け入れさせる				
	kaivattaa	掘る	kastattaa	洗礼を与えさせる				
	kierrättää	囲ませる	kirjauttaa	受付させる				
	kruunauttaa	載冠させる	kutsuttaa	呼ばせる				
	kuvauttaa	描かせる	kyydittää	人を送らせる				
	laadituttaa	作成させる	mittauttaa	計らせる				
	murhauttaa	殺させる	puhuttaa	話させる				
	purettaa	壊させる	tuottaa	持ってこさせる				
	vaihdattaa	交換させる						
			「させる」を意味する動詞グループ					
		ajattaa	運転させる	harjoittaa		練習させる	4 例	
		selvityttää	解明させる	tarkistuttaa		チェックさせる	(16.0%)	
2 回以上 出現 (96 例)	「作る」を意味する動詞グループ				58 例 (60.4%)			
	kirjoituttaa (2)	書かせる	korjauttaa (4)	修理させる				
	otattaa (3)	取らせる	painattaa (3)	刷らせる				
	pesettää (2)	洗わせる	pidätyttää (2)	捕まえさせる				
	rakennuttaa (17)	建てさせる	tapattaa (2)	殺させる				
	teettää (18)	作らせる	teetättää (3)	作らせる				
	vedättää (2)	引かせる						
	「させる」を意味する動詞グループ				36 例 (37.5%)			
		hoidattaa (2)	世話させる	luettaa (2)		読ませる		
		maksattaa (6)	支払わせる	tarkastuttaa (2)		調べさせる		
		teettää (22)	させる					
	分類の難しい動詞				2 例 (2.1%)			
		kutsuttaa (2)	招待させる					

注: **使役動詞**: 被使役者を接格で伴う例がある使役動詞

さらに、sk87 コーパスに現れた、被使役者を表す接格名詞句を伴う例がどちらの動詞グループに入るかを見ると、その殆んどが使役動詞が行為の過程に主眼をおく「させる」を意味する動詞グループに属することは、明らかである。10 例中 9 例が、「させる」のグループに属する。唯一「作らせる」を意味する動詞グループに属するのが、以下に再掲する *laadituttaa* 「作成させる」<sup>25</sup> である:

<sup>25</sup> この使役動詞には使役の派生接尾辞が二重に添加されている。Nyky-suomen sanakirja によれば、接辞が 1 つだけついた動詞形 *laadi-ttä-ä* も同じように使役構文を形成しうる。この例のような、接辞が二重に添加された使役動詞は、一般に被使役者を表す接格名詞句をとりやすいように思われる。しかし、集められた例が少なく、本稿ではこの問題はこれ以上考察しない。



接格形の行為者を常に要求するわけではない。しばしば行為者は文脈から判断することができるからである。接格形の行為者は、意図的に出さずにおくこともできる」(強調執筆者)と述べ、被使役者を問う必要がない理由として、文脈が関わっていることを示唆している。しかし、被使役者を表す接格名詞句が実際にどのような環境で現れ、どのような理由で現れなくてもよいのかを彼女ははっきりとは示していない。

接格名詞句の出没に文脈がどう関わるかには、さまざまな可能性が考えられる。まず、被使役者の指示対象が文脈の前後で示され、被使役者は既知のものとして「意図的に」(Kytömäki *ibid.*) 表層から削除されるような状況が想定されるが、実際の用例とその文脈を調査すると、このような統語的な操作が行なわれたことを示唆する例は、全く見いだすことができない<sup>27</sup>。従って、文脈上の要素を指示して被使役者が表層から削除されることは、被使役者を表す接格の出現頻度が低い直接の原因ではない。

接格を伴わない使役構文の用例で、被使役者の指示対象がある程度特定できると思われる例の多くは、むしろ、前後の文脈に現れる指示対象とは全く関係なく、構文内に現れている要素の意味や文脈の提供する情報、さらには一般的な知識を総合することで推測できるものである。以下に、幾つか例を挙げる:

- (15) *Viimeksi tapa-si-n nä-i-tä lääkäre-i-tä<sub>i</sub> maaliskuu-n alu-ssa*  
 最後に 会う-IMP-1SG これら PL-PAR 医者-PL-PAR 3月-GEN 始め-INE  
*Semasko-n klinika-lla, kun käv-i-n hoida-tta-ma-ssa*  
 S.-GEN クリニック-ADE when 訪ねる-sc imp-1sg 手入れする-CAUS-3INF-INE  
*hampa-i-ta-ni* ∅.  
 歯-PL-PAR-PX.1SG [被使役者  $j/*i$ ]

「その医者たち<sub>i</sub>に最後にあったのは、3月始めの、サマスコの診療所で。[医者  $j/*i$  のところに] 歯を治療してもらいに行った時だった」(sk87-03:1520)

例(15)では、使役構文の現れている従属節の直前にある主節で、話題になっている医者たちに会ったと述べているにもかかわらず、使役動詞 *hoidattaa* 「診させる, 診てもらう」の被使役者として、この医者たちが含意されているわけではない。むしろ、自然な解釈に従うならば、使役者(「私」)は主節の「医者たち」会いに行ったのではなく、逆に、本来会う予定でないKGBとつながりのある医者に会ってしまい、ひどい目に逢ってしまうのである。この例の場合、表層に現れていない被使役者の指示対象にあたるのは文脈に関わりをもたない不定の医者であり、文脈の前後にある意味対象を指示して削除されるという仮説はこの例には当てはまらない。

- (16) *Lampu-t tee-te-ttiin vanha-n malli-n mukaan ja*  
 ランプ-NOM.PL 作る-CAUS-PASS.IMP 古い-GEN モード-GEN 従って and  
*uude-t kalustee-t vali-ttiin sama-an henke-en.*  
 新しい-NOM.PL 家具-NOM.PL 選ぶ-PASS.IMP 同じ-ILL 魂-ILL

「ランプはみな古い様式にのっとって作られ (lit. 作らせられ,[人々は] 作らせ)、そして新しい家具もそれにふさわしく選ばれた」(sk87-39:2500)

<sup>27</sup> もちろん、このことは、文脈による削除の可能性を否定するものではない。

例文 (16) は、昔の内装に合わせてホテルを改装する、という文脈で用いられている。ランプを作る人についてはもちろん、ランプの話題さえもあらかじめ言及されているわけではないが、「古い様式にのっとり」といった構文内の要素の意味や、アンティークなホテルの様子から、ランプを作る人は誰でもよいわけではなく、専門の職人が想定されるのが自然である。

これらの例からわかるように、被使役者を表す接格名詞句が表層に現れていない使役構文において、被使役者の指示対象は、一般的な知識、使役構文内の諸要素の提供する情報、ないしは文脈で蓄積された情報から自然に推測されるものである場合が殆んどである。逆に、情報構造上の重要性の高い要素が接格形の被使役者の指示対象として含意され、その結果被使役者項が既知のものとして削除されることは殆んどない。

では、被使役者を表す接格名詞句が表層に現れるのは、どのような環境によるのであろうか。次節で詳しく検証する。

### 3.2.2. 文脈が被使役者項を要求する場合

本節では、文脈上の条件が接格名詞句の出現に関わっていることを論じる。接格被使役者が現れている構文の文脈を観察すると、被使役者をあらかず接格名詞句を省略できない場合があることがわかる。

まず、以下の例 (17) では、被使役者を含む節が直前直後の節と等位接続の関係にある。

- (17) *On sellais-i-a-kin työnantaj-i-a, jotka otta-vat*  
 be.3SG そのような-PL-PAR-& 雇い主-PL-PAR REL.NOM.PL とる-3PL
- luvattom-i-a maahan=muuttaj-i-a palvelukse-e-nsa, tee-ttä-vät*  
 違法な-PL-PAR 入国者-PL-PAR<sub>i</sub> サービス-ILL-PX3 する-CAUS-3PL  
 使役動詞
- he-i-llä / \*∅ tö-i-tä, mutta heittä-vät hei-dät / \*∅*  
 彼-PL-ADE<sub>i</sub> / \*[被使役者]<sub>i</sub> 仕事-PL-PAR しかし 捨てる-3PL 彼-AKK.PL<sub>i</sub> / \*[目的語]<sub>i</sub>  
 被使役者=接格
- ulos kun palkan=maksu-n aika tule-e.*  
 外に when 給料の=支払い-GEN 時.NOM 来る-3SG

「不法入国者たちを雇い、彼らに/\*∅ 仕事をやらせておいて、給料の支払いの時になると彼らを/\*∅ 放り出すような雇用主もいる」(sk87-26:1329)

この例では、被使役者をあらかず接格の人称代名詞は、直前の、等位接続された節の目的語「不法入国者」を指示している。この場合、同一指示関係を示すためには接格名詞句が必須であり、被使役者の指示対象を保ちつつ接格を削除することは不可能である<sup>28</sup>。つまり、被使役者の指

<sup>28</sup> 同じ理由で、等位接続された3番目の動詞 *heittä-vät* 「(彼らは)捨てる」の目的語 *hei-dät* 「彼らを」も、削除することができない。このことは、削除不可能性が使役構文ないしは被使役者を表す接格名詞句だけの特徴ではなく、名詞句の削除に関わる一般的な制約であることを示していると思われる。

示す対象が、直前の文脈で言及されている場合、フィンランド語では、被使役者項は必ず表層に現れなければならない。

さらに、等位接続構造ほど直前の文脈との結び付きが強くない場合でも、接格名詞句を削除しにくい場合がある。以下の3例の *maksattaa* 「支払わせる」では、実際に支払う人は、文脈から考えて、払うことを予想される人とは異なる人である。まず、次の例文(18)は、悪さをしている若者たちではなく、若者全体に代償を払わせる点で、予測と異なる被使役者が現れている:

- (18) *Mutta epäreilu-a on maksa-tta-a lasku koko nuorisolla.*  
 しかし ずるい-PAR be.3SG 支払う-CAUS-1INF 代償.AKK 全 若者たち-ADE  
 「でも、若者全部にそのツケを払わせるのは、いけない」(sk87-29:197)

一方、次の2例では、主語とは別の第三者が被使役者として支払いをする、という点で、被使役者は予測と異なる。この場合も、実際に払うことになる人物は明示される必要がある。

- (19) *Mikä on se raha-a tursua-v-ien pankki-en*  
 何.NOM be.3SG それ.NOM お金-PAR まき散らす-PRPT-GEN.PL 銀行-GEN.PL  
 “*kustannus=vastaavuus*”, *jo-ta ne aiko-vat*  
 「費用=相当」 REL-PAR それら.NOM つもりである-3PL  
*tili=asiakka-i-lla-an maksa-tta-a?*  
 口座=顧客-PL-ADE-PX3 払う-CAUS-1INF  
 「金を垂れ流している銀行が、自分達の顧客に払わせようとしている「費用負担」とは、何なのか？」(sk87-49:1831)
- (20) *Pieni ja varakas vähemmistö voi jatka-a [...]*  
 小さい.NOM and 裕福な.NOM 少数派.NOM できる.3SG 続ける-1INF  
*asu-mis-ta ja maksa-tta-a korjaus=kulu-t mu-i-lla.*  
 住む-こと-PAR and 払う-CAUS-1INF 修理=費用.NOM.PL 他人-PL-ADE  
 「[ベネチアで歴史的に価値のある家に住んでいる] 裕福な少数の人たちは、住居に住み続けながら、家の修理費を他人に払わずことができる」(sk87-02:2163)

例文(19)では銀行が、自分達の出した損を自分でなく客に払わせる、という点で、例(20)では自分の住む家の修理費を自分でなく他人に払わせる、という点で、それぞれ明示しなければわからない情報を被使役者がもっているわけである。

以下の例文(21)では、被使役者が前の文脈にある別の指示対象と対比されている。この場合も被使役者は新情報として、表層に現れている必要がある。

- (21) *Ensimmäise-llä kerra-lla pysty-i-mme purista-ma-an kustannukse-t vain*  
 第 1 -ADE 回-ADE できる-IMP-1PL 押さえる-3INF-ILL 費用-AKK.PL<sub>i</sub> ただ

*kymmenykse-en siitä, mi-tä ne ol-isi-vat ol-leet, jos*  
 10 分の 1-ILL それ.ELA 何-PAR それら.NOM<sub>i</sub> be-KOND-3PL be-PSPT.PL もし

*ol-isi-mme tee-ttä-neet työ-n jo-lla-in kansainvälise-llä*  
 be-KOND.1PL する-CAUS-PSPT.PL 仕事-AKK 何か.ADE 国際的な-ADE  
 使役動詞 (条件法完了)

markkina=tutkimus=organisaatio-lla / \*∅.

市場=調査=組織-ADE / \*[被使役者]

被使役者=接格

「第一回目にして、我々は、国際的な市場調査組織に/\*∅ その仕事をさせた場合にかかるであろう値段の 10 分の 1 に費用を抑えることができた」(sk87-21:1197)

例文 (21) の直前に、話し手のプロジェクトがおこなった試みが紹介され、例文中の使役構文の被使役者項「何らかの国際的な市場調査組織」はこのプロジェクトと対比されている。この例の場合はさらに「10 分の 1」という具体的な尺度が示されているため、例文の接格名詞句を削除すると比較の対象が不定となり、何と比べて 10 分の 1 であるのかが不明になるため、かなり不自然で舌足らずな文となる。

このように、使役構文が使われている直前の文脈は、しばしば、被使役者が表層に現れることを要求する。コーパスから得られた例文を確認した限りでは、(i) 直前の文脈で示された対象を同一指示する場合 (例文 17); (ii) 実際に行為を行なう被使役者が予想と異なる場合 (例文 18-20); (iii) 被使役者が、前の文脈にある別の指示対象と対比されている場合 (例文 21)、被使役者は接格形で明示されねばならない。これらの条件は、構文に内在するも表層には現れない被使役者が一般的な知識、使役構文内の諸要素の提供する情報、ないしは文脈で蓄積された情報から自然に推測されるものであることとはっきりと対照をなしている。

このような、文脈上の理由で被使役者を表す名詞句が省略不可能な例文は全部で 5 例で、10 例の被使役者項を含む用例中の半分を占める。その結果、文脈をそれほど損なうことなく被使役者項が削除可能であると考えられる、接格形の被使役者を伴う用例は 5 例で、これは他動詞派生の使役動詞による使役構文の用例全体のわずか 4.1% を占めるに過ぎない。文脈の要求とは関係なく被使役者の接格名詞句が出ている 5 例を以下に示す。

- (22) *Myöhäise-mpi tarkist-utta-minen suurkaupungi-n asiantuntija-lla*  
 遅い-COMP.NOM 調べる-CAUS-MINEN.NOM 大都会-GEN 専門家-ADE  
 使役動詞 被使役者=接格  
*osoitt-i, että [...]*  
 示す-IMP.3SG that

「のちに都会の専門家に調べさせたところ、分かったのは...」(sk87-41:1616)

- (23) *Suome-n Suora-markkinointi-liitto tee-tt-i vuon-na 1985*  
 フィンランド-GEN 直接=販売=組合 する-CAUS-IMP.3SG 年-ESS 1985  
 使役動詞

**Gallupi-lla** *tutkimukse-n* [<sup>4</sup> *Postimyynti osto=tapa-na* [<sup>7</sup>].  
 国勢調査団体-ADE 調査-AKK 通信販売.NOM 購買=手段-ESS  
 被使役者=接格

「フィンランド直売組合は 1985 年、国勢調査団体に『購買手段としての通信販売』と称する調査を行わせた」(sk87-04:1354)

- (24) *Yhdysvalta-in hallitukse-n pitä-isi tee-ttä-ä*  
 合衆国-GEN.PL 政府-GEN ねばならない-KOND.3SG する-CAUS-1INF  
 使役動詞

**lainsäätäj-i-llä** *selvä päätös siitä, [...]*  
 立法者-PL-ADE はっきりした.NOM 決定.NOM it.ELA  
 被使役者=接格

「合衆国政府は、... について、議会議員たちにはっきりとした結論を出させなければならぬだろう」(sk87-31:630)

- (10) *neljä-n suur-imma-n puoluee-n Suome-n gallupi-lla yhteisesti*  
 4-GEN 大きい-SUP-GEN 政党-GEN フィンランド-GEN 国勢調査委-ADE いっしょに  
**tee-ttä-mä,** *vastavalmistunut tutkimus*  
 する-CAUS-MAPT.NOM 出来上がったばかりの.NOM 研究.NOM

「4 大政党が共同してフィンランド国勢調査委にさせた、できたての研究」(再掲)

- (11) *työ=ryhmä, joka on tee-ttä-nyt käytännö-n työ-t*  
 ワーク=グループ REL.NOM be.3SG する-CAUS-PSPT.NOM 実際-GEN 仕事-AKK.PL  
**Etla-n tutkijo-i-lla**  
 E.-GEN 研究者-PL.ADE

「実際の仕事を Etla の研究者にさせている研究チーム」(再掲)

文脈上の必要性、という観点から、全ての接格が表層に現れている例を説明することはできないが、文脈への依存なしに被使役者を表す接格名詞句が現れている例が非常に少ないことは、接格が動詞の要求する項ではなく、随意的な要素である、という分析 (3.1. 節) を支持するものである。

### 3.2.3. 被使役者の情報構造上の地位

3.2.1. 節で、被使役者を表す接格名詞句が使役構文の表層構造に現れていない場合、被使役者の指示対象は殆んど常に背景知識から自然に類推できること、また、前節では、被使役者が接格形で現れる場合、そのいくつかは文脈上の別の指示対象と対比する目的で被使役者項を明示しなければならないことを示した。そこで次に、被使役者の指示対象、ないしは表層には現れないが被使役者と考えられる対象が情報構造上どのような役割を担っているかを調べるこ

にする。

他動詞派生の使役動詞による使役構文の用例で被使役者の接格名詞句が現れている例のうち、人称代名詞の接格が現れている例 (17) を除き、残りの 9 例の接格名詞句の指示対象は全て、被使役者としてはじめて文脈上に現れている。つまり、情報構造上、接格名詞句で現れた被使役者の指示対象の殆んどは新情報である。ところが、使役構文の後の文脈で、新情報として現れた被使役者の指示対象がどのくらい頻繁に言及されるかをみると、接格名詞句の指示対象はその後の文脈で再び言及されることが殆んどないことがわかる: 3 例の *maksattaa* 「支払わせる」の例 (18-20) は、いずれも段落の一番最後の文章であり、その後、話題が変化し、被使役者は言及されない; 他の 6 例も、同一パラグラフ中で再び言及されることはなく、文脈全体においても接格名詞句で現れた被使役者の指示対象の重要性は低い。わずかに (23) の被使役者 *Gallup* 「国勢調査団体」が、段落が変わってから一度言及されるに過ぎない。

一方、他動詞派生の使役動詞を用いた使役構文で被使役者が明示されていない場合にも、(少なくともコーパスから得られた用例に関する限り) 被使役者と思われる指示対象がその後の文脈で現れることはない。唯一、このような観察に抵触する可能性があるのは以下の例文 (25) で、使役構文の直後に、館の設計者の名前が言及されている:

- (25) *Tamminieme-n rakennu-tt-i vuonna 1904 tukku=kauppias Jörgen*  
 T.-GEN 建てて-CAUS-IMP.3SG 年 1904 卸=商人 J.  
*Nissen. Se-n piir-si-vät arkkitehdi-t Sigurd Frosterus ja*  
 N. それ-AKK 設計する-IMP-3PL 建築家-NOM.PL S. F. and  
*Gustaf Strengell.*  
 G. S.

「1904年にタンミニエミ(美術館名)を建てさせたのは卸売り業を営む J. N. だった。それを設計したのは建築家 S. F. と G. S. である」(sk87-49:23)

被使役者(タンミニエミの館を建てた人(たち))に設計者の二人が含まれる可能性は確かに否定できないが、二人の設計者イコール被使役者(タンミニエミを建てた人)とは考えられず、従って設計者は直接被使役者の指示対象として意図されていると考える必要は必ずしもない。

このように、他動詞文から派生した使役構文の被使役者は、それが表層に現れていたとしても、談話のなかでの重要度は極めて低い。つまり、使役構文では、誰によって行為がなされたかは殆んど問題にされない場合が多く、このような使役構文の用法上の特性が、被使役者を表す接格名詞句が表層に現れにくい大きな理由であることは、間違いない。

### 3.3. 被使役者を表す接格の用法は独立していない

接格が使役構文の被使役者を表す格として安定していない理由の一つとして、3つめに挙げられるのが、被使役者を表す用法が接格の用法としては周縁的であり、接格の他の用法からは完全には独立していない可能性である。これまで見てきたように、被使役者を表す接格はその出現頻度が非常に低く、被使役者を表す用法は、接格の主要な用法ではない。被使役者を表す

用法と最も密接な関係をもつと考えられる主要な接格の用法は道具を表すものである。この事実はフィンランド語学でも古くから認められており、権威のある規範文法である Setälä (1951<sup>13</sup>: 70) も、被使役者を表す接格を道具を表す接格の項として分類している。以下に Setälä (*ibid.*) からの例を挙げる:

- (26) a. *Nä-i-n se-n om-i-lla silm-i-llä-ni.*  
 見る-IMP-1SG それ-GEN 自分の-PL-ADE 目-PL-ADE-PX1SG  
 「私はそれを自分の眼で見た」(道具としての接格)
- b. *Tee-t-i-n pöydä-n puu=sepä-llä, saappaa-t suutari-lla.*  
 作る-CAUS-IMP-1SG 机-GEN 家具職人-ADE 履物-AKK.PL 靴屋-ADE  
 「私は机を家具職人に、履物は靴屋に作らせた」(被使役者としての接格)

使役構文で被使役者を表す接格は、確かに広義の道具を表す格と考えることが可能である。例えば、上述の (26b) は、あえて道具の意味を強調すれば、「私は家具職人を使って机を作らせた」と訳すことも可能である。

最近の研究では、しかし、2つの意味役割が相互に独立していることが論じられており (Kytömäki 1978)、その根拠として、道具格の意味役割をもつ接格名詞句と被使役者の意味役割をもつ接格名詞句が使役構文中に共起しうることが挙げられている:

- (27) *Matti etsi-tt-i mei-llä neula-a lattia-lta*  
 マッティ.NOM 探させる-CAUS-IMP.3SG 私たち-ADE 針-PAR 床-ABL  
 被使役者
- tasku=lampu-lla.*  
 懐中=電灯-ADE  
 道具
- 「マッティは私たちに懐中電灯で床に落ちた針を探させた」(Kytömäki 1978:142)

この例で現れている2つの接格名詞句のうち、は有生性が異なり、道具が無生名詞(「懐中電灯」)で、被使役者は有生(「私たち」)で現れている。

しかし、実際には、接格の道具を表す用法と被使役者を表す用法は完全に分離していない。以下に、sk87 コーパスから得られた用例から、両者の意味役割の中間にあると思われる例を2つ挙げる。

- (28) *tois-ta [planetaario-ta] on kierrä-te-tty*  
 2つ目-PAR [プラネタリウム-PAR] be.3SG 巡回する-CAUS-PASS.PSPT  
*vuokra=auto-lla koulu-i-ssa ja leire-i-llä (\*kahde-lla astronomi-lla)*  
 レンタカー-ADE 学校-PL-INE and キャンプ-PL-INE 2-ADE 天文学者-ADE  
 「2台目のプラネタリウムは(\*二人の天文学者により)レンタカーで学校やキャンプを廻っている (lit. 二つめのプラネタリウムは学校の間で巡回させられている)」(sk87-44:521)

- (29) *se* [=kone] *tul-i* *niin* *kallii-ksi, ett=ei*  
 それ.NOM<sub>i</sub> [=機械] 来る-IMP.3SG あまりにも 高い-TRA that=VNEG.3SG  
*työ-n tee-ttä-minen sillä kannatta-nut.*  
 仕事-GEN する-CAUS-MINEN それ-ADE<sub>i</sub> すべき-PSPT

「その機械はあまりに高くついたので、仕事をそれで(道具) / それに(被使役者) させることは割に合わなかった」(sk87-08:65)

(28) では、接格名詞 *vuokra=auto-lla* 「レンタカーで」は道具を表し、実際の被使役者(車を運転する人)は表層には現れていない。しかし、この文に被使役者を顕在させた場合、文は非常に不自然になる。この名詞句は被使役者として含意されている車を運転する人と強い結び付きを持っているため、この文に「レンタカー」と被使役者(例えば「二人の天文学者」)を共起させることはできないと考えられる。一方、(29) では、接格形の代名詞 *sillä* 「それにより」は、直前の節の *kone* 「機械」を受けている。機械は無生であり、本来意思を持たない存在であるにも関わらず、この場合、接格は道具として<sup>29</sup>ばかりでなく、「その仕事をする」動作主としても解釈しうる。

例文(27)で道具と被使役者の2つの接格名詞句が共起できるのは、確かに、2つの意味役割の典型的な指示対象が有生性に関し対立するからであるが、例文(28)、(29)は道具と被使役者という2つの意味役割は完全には峻別することはできないことを示している。

被使役者を表す接格の用法が、道具としての接格の用法と関連していることと、被使役者を表す接格名詞句の出現頻度が低いこととの関連を直接証明することは困難である。しかし、道具を表す接格が通常動詞の要求する項ではなく、従って随意的であることは、フィンランド語で被使役者を表す接格名詞句が使役構文の項として安定して現れない大きな理由であると思われる。なぜなら、使役構文の主要な項としての被使役者と、随意的要素としての性格をもつ道具を表す接格は、その統語的な位置づけが全く異なるからである。

#### 4. 検討: フィンランド語の使役構文の用法上の特徴

前節では、被使役者を表す接格名詞句の頻度が低い原因と考えられる3つの要因を指摘した。(i) 被使役者の動作がその結果何かを新しく生み出したり、動作の対象の状態を変えるような使役動詞とは、接格形の被使役者は共起しにくい。(ii) 接格形の被使役者は情報構造に於ける重要度が低く、通常文脈に現われなくとも、被使役者の指示対象は一般的な知識から推測が可能である。(iii) 被使役者を表す接格の用法は、道具を表す接格の用法のヴァリエーションであり、用法として独立していない。

- (i) は被使役者の出にくさが使役動詞の表す行為の種類に、(ii) は、使役構文が用いられる語

<sup>29</sup> この場合、機械を動かす人が被使役者として含意される。このとき、例文(28)と同様、被使役者が表層に現れることはできない。

用論的環境に関連があることを示している。一方、(iii)の要因は、接格形の被使役者は、フィンランド語の使役構文を構成する安定した要素として、完全には確立されていないことを示している。(iii)はさらに、Comrie理論の大前提であった、使役構文は、対応する使役を含まない文と比べて動詞の項が1つ増える、とする考え(Comrie 1975:2)が、必ずしもフィンランド語に当てはまらず、従って類型論の分析の前提としては不適切であること<sup>30</sup>、さらには道具を表す接格の随意的な要素としての統語的な性格を、この用法に由来する被使役者を表す接格の用法が持ち続けている可能性を示唆している。

フィンランド語の使役構文は、従って、その統語的、意味的、語用論的側面の全てにおいて、被使役者を表さないという特性を示している<sup>31</sup>。このことからフィンランド語の使役構文では被使役者は接格名詞句として現れる、という類型論の分析がフィンランド語の使役構文の特徴の表層しか捉えていないことは明らかである。

では最後に、これまで得られた知見を総合して、これらの3つの要因に一貫した説明を与えることができるようなフィンランド語の使役構文の用法上の特徴を考えてみよう。ひとつの可能な解釈として、フィンランド語の使役構文では、他動詞から派生した使役動詞の場合、行為の結果が重要であり、その行為がどのように行なわれるかは問題になりにくいのではないかと考えることができる。被使役者は、誰によって行為がなされたのか、という情報であり、もし、行為者が話し手の予測に沿うものであれば行為の結果に特別な影響を与えるものではない。この場合、その指示対象が予想に反するものでないかぎり、被使役者は語用論的に重要な要素とはもはやいえなくなる。このことは同時に、被使役者を表す項が、類型論が予測するような

<sup>30</sup> 同様の主張は Song (1996) にも見られる。Song (1996:169) によれば、使役構文が2つの文からできている、という前提は間違っており、むしろ多くの言語では使役構文と非使役文の項の数は変わらない。Song は項の数が言語ごとに決まっている最大値を越えると、いずれかの項が必ず表層から消える、という現象が多くの言語で観察されることを指摘し、「全ての言語は、使役か否かを問わず、核となる名詞句 (core NP) を単文当り一定の数だけ認めているように思われる。言い換えると、非使役文でも使役文でも同様に、名詞句の緻密さが言語ごとに制御されていると考えられるのである」と述べている (*idem*, p.175)。フィンランド語の使役構文も、被使役者を表す接格名詞句が現れない方が一般的である、という点で、Song の立場をある程度支持する。しかし、Song の解釈で理論的前提として非常に重要である、それぞれの言語はひとつの文のなかにとりうる「核となる名詞句」の数が決まっている、という仮定には問題がある。フィンランド語の使役構文では、低い出現頻度であっても被使役者は接格名詞句で随意的に表現することができ、従って「核となる名詞句」の数の制限によって、被使役者項が排除されているとはいえない。このようなケースを Song の枠組みで解釈する場合、そもそも「核となる名詞句」core NP とは何か、という定義の問題が生じてしまう。

<sup>31</sup> Kytömäki (1989:66–67) は、フィンランド語の使役構文と受動文は、行為者を表さないという点で共通性があることを示唆している (cf. Kytömäki 1989:67): フィンランド語の受動文で行為者は顕在することができず、また使役構文の接格形の被使役者も、その出現頻度は非常に低い。ここで挙げた知見は、このような機能的な考えと確かに符合する。しかし、使役構文の接格形の被使役者項は、随意的にせよ表層に表すことができる点で少なくとも受動文の行為者のふるまいとは異なっており (Comrie 1975:23–24; 1976:273–274)、この点で使役構文での行為者の背景化という機能は受動文ほど徹底していない。Kytömäki の示唆と本稿で論じた使役構文の用法上の諸特徴とをどのように結び付けることができるかは、さらに検討が必要である。

統語的に安定した要素として文法化される必然性が少ないことをも含意する。従って、この解釈は被使役者の情報構造上の重要性がなぜ低いかという点、および、被使役者を表す接格名詞句がなぜ構文の周辺の要素であるのか、という点に自然な説明を与えることができる。

このような解釈は、さらに、「させる」を意味する動詞グループでなぜ被使役者が相対的に出やすいのか、という問題もうまく説明することができる。「作る」を意味するグループと「させる」を意味するグループで異なるのは行為の影響が直接及ぶのはどこか、という点である。上で述べたように、「作る」の場合、行為の影響は、行為の結果新しくできたり変化を被ったりする対象に最も深く及ぶ。これに対し、「させる」の場合、目的語は行為の過程でなされるプロセスを指示し、行為の影響が直接及ぶ対象ではない。その結果、後者の場合に、被使役者は文脈上に対比される項がなくとも行為が影響をおよぼす対象として意味的に重要な場合、表層に現れるのだと解釈することができる<sup>32</sup>。

このような使役構文の用法上の解釈を支持する間接的な証拠として、他動詞派生の使役動詞を用いる使役構文について Kytömäki (1989) が指摘した2つの構文特徴を挙げることができる。まず、Kytömäki (1989:64) は、使役構文の意味的性質として、被使役者の行為が遂行されることが含意されると述べている。その結果、使役構文の後で行為が実際には行なわれなかったと言うことはできない:

- (30) \**Leikka-uta-n tuka-n parturi-lla, mutta parturi ei leikkaa.*  
 切る-CAUS-1SG 髪-AKK 床屋-ADE but 床屋.NOM VNEG.3SG 切る.PRES  
 \*「私は床屋に髪を切らせるが、床屋は髪を切らない」(Kytömäki 1989:64)

このことから、被使役者は、行為の結果に対し、行為の実現を阻むような役割を果たすことができないことがわかる。このことは、使役構文では結果が重視され、行為の過程は問題にならない、という解釈と整合すると思われる。

さらに興味深い特徴として、Kytömäki (1989:65) は使役構文につく様態を表す副詞は、使役と実際の行為の両方にかかるか(例文 31)、そうでなければ使役者の使役行為に関するものとしか(例文 32) 解釈できないことを指摘している。

- (31) *hän tapa-tt-i pah-imma-t rähi[n]öitsijä-t armo-tta*  
 彼.NOM 殺す-CAUS-IMP.3SG 悪い-SUP-NOM.PL 騒ぐ人-NOM.PL 容赦なく  
 「彼は最もひどく騒ぐやつらを容赦なく殺させた」(sk87-23:2460)

<sup>32</sup> もちろん、これは推測に過ぎず、どのような場合に行為の影響が被使役者に直接向けられていると判断できるかは、より厳密に規定しなければならない。この点のより詳細な検討は現時点では避けたい。さらに、このような現象に動詞の目的語の抽象性がどの程度関わっているか、またこのグループの動詞を、行為の影響が行為者に帰ってくる、という意味で中動態と分類することが可能かといった問題も、今後の調査に委ねたい。

- (32) *Ilkeyksissään* [hän] *talla-utt-i* *lehm-i-llä-än* *naapuri-n*  
 意地悪に 彼.NOM 固める-CAUS-IMP.3SG 牛-PL-ADE-PX3 隣人-GEN  
*kaura=maa-n.*  
 カラスムギ=畑-AKK

「意地悪をして(彼は)お隣の麦畑を牛に踏み固めさせた」(Kytömäki 1989:65)

例文(31)では副詞的に用いられる欠格形名詞句 *armo-tta* 「容赦なく」は使役者である「彼」、または殺人者、ないしは両方に同時にかかることができると解釈することができる。一方、(32)では意地悪をしているのは明らかに被使役者である牛ではなく、使役者である。

Kytömäki は、なぜ様態の副詞が被使役者の行為のみを修飾することができないのか、その理由を説明していない。しかし、上で述べたような解釈は、このような現象をかなり自然に説明することができる: 使役構文では行為の結果に焦点が当てられるため、使役によって引き起こされる行為は、その過程を問題とすることができないか、または非常に難しく、そのため様態の副詞が使役行為にかからずに使役により引き起こされる行為だけを修飾することはできない。従って、様態を表す副詞が被使役者の行為にかかることができない理由と、文脈の中で被使役者の重要性が低い理由は、ともに「行為の結果を表す」という使役構文の用法上の特徴に起因するものと考えることができる。

## 5. 結論

本稿では、コーパスからのデータをもとに、使役構文の構文形態、類型論では被使役者項を伴う構造が典型的であると考えられているにも関わらず、フィンランド語の他動詞派生の使役動詞を用いる使役構文では、実際の構文の用例に被使役者を表す接格名詞句が共起する頻度は8.3%と非常に低いことを示した。さらに、被使役者を表す接格名詞句の頻度が低い要因と考えられる3つの点を、コーパスの用例分析に基づき指摘した。

3つの要因は全て、フィンランド語の被使役者を表す接格が、類型論が想定するような使役構文を構成する典型的な要素ではないことを支持するように思われる。つまり、フィンランド語の使役構文の用例データは、その統語的、意味的、語用論的側面全てにおいて、被使役者を表さないという傾向を示しており、使役構文の用法の基本は被使役者が接格名詞句に降格することではなく、接格を表さないところにあると考えられる。

## 略号一覧

グロスは形態素をハイフン - で、また複合語の成分を等号 = で区切った。またマーカーの顕在しない語形のもつ情報や、文法情報を複数含むいわゆる鞆型形態素のグロスは、ピリオド . に続けて表記している。用いた略号は以下の通り:

## 千葉庄寿

&=列挙の小辞	ESS=様格	PASS=受動
1,2,3=人称	GEN=属格	PAST=過去
1INF=第1不定詞	ILL=入格	PRPT=現在分詞
2INF=第2不定詞	IMP=未完了過去	PL=複数
3INF=第3不定詞	INE=内格	PSPT=過去分詞
ABL=奪格	INS=具格	PX=所有接尾辞(+人称, 数)
ADE=接格	COND=条件法	Q=疑問の小辞
AKK=对格	MAPT=動作主分詞	REL=関係代名詞
ALL=向格	MINEN=動詞の名詞化接辞	SG=単数
CAUS=使役の派生接辞	NEG=否定の小辞	SUP=最上級
COMP=比較級	NOM=主格	TRA=変格
ELA=出格	PAR=分格	VNEG=否定動詞

## 例文出典一覧

- HS = *Helsingin Sanomat*. フィンランドの日刊紙  
sk87 = フィンランドの週刊紙 *Suomen Kuvalehti* の1987年の記事を集めたコーパス

## 参考文献

- Comrie, Bernard  
1975 “Causatives and universal grammar” *Transactions of the Philological Society* 1974: 1–32.  
1976 “The syntax of causative constructions: cross-linguistic similarities and divergences” In Shibatani, Masayoshi (Ed.) *The Grammar of Causative Constructions*. Syntax and Semantics Vol.6: 261–312.  
1985 “Causative verb formation and other verb-deriving morphology” In Shopen, Timothy (Ed.) *Language Typology and Syntactic Description*. Vol.3: Grammatical Categories and the Lexicon. Cambridge: Cambridge University Press. pp.309–348.  
1981, 1989<sup>2</sup> *Language Universals and Linguistic Typology*. Oxford: Basil Blackwell.
- Haarala, Risto (Ed.)  
1990–94 *Suomen kielen perussanakirja* (フィンランド語基本辞典). Helsinki: Kotimaisten Kielten Tutkimuskeskus.
- Hakulinen, Auli and Fred Karlsson  
1979 *Nyky-suomen lauseoppi* (現代フィンランド語の統語論). Helsinki: Suomalaisen Kirjallisuuden Seura.
- Itkonen, Esa  
1996 *Maailman kielten erilaisuus ja samuus* (世界の言語の差異と同一性). Helsinki: Gaudeamus.

- Kytömäki, Leena  
 1978 “Kuratiivikausatiivi (依頼使役)” In Alhoniemi, Alho (Ed.) *Rakenteita: Juhlakirja Osmo Ikolan 60-vuotispäiväksi*. Turku: Turun yliopiston Suomalaisen ja yleisen kielitieteen laitos. pp.129-150.  
 1989 “Teettoverbit: johdon ja taivutuksen välimaastoa (間接使役動詞: 派生と屈折の中間地帯)” *Sananjalka* 31: 61–79.
- Nykysuomen sanakirja*. See Sadeniemi, Matti (Ed.)
- Palmer, F.R.  
 1994 *Grammatical Roles and Relations*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Pennanen, Esko V.  
 1986 “On the so-called curative verbs in Finnish” *Finnisch-ugrische Forschungen* 47: 163–182.
- Sadeniemi, Matti (Ed.)  
 1951–61 *Nykysuomen sanakirja* (現代フィンランド語辞典). Porvoo: Werner Söderström.
- Setälä, E.N. (Revised by Matti Sadeniemi)  
 1880, 1951<sup>13</sup> *Suomen kielen lauseoppi* (フィンランド語の統語論). Helsinki: Otava.
- Shibatani, Masayoshi  
 1976 “The grammar of causative constructions: A conspectus” In Shibatani, Masayoshi (Ed.) *The Grammar of Causative Constructions*. Syntax and Semantics Vol.6: 1–40.
- Song, Jae Jung  
 1996 *Causatives and Causation: A Universal-Typological Perspective*. London: Longman.
- Suomen kielen perussanakirja*. See Haarala, Risto (Ed.)
- Volodin, A. P., A. A. Xolodovič & V. S. Xrakovskij  
 1969 “Kauzativy, antikauzativy i kauzativnye konstrukcii v finskom jazyke” In Xolodovič, A. A. (Ed.) *Tipologija kauzativnyx konstrukcij: Morfologičeskij kauzativ*. Leningrad: Nauka. pp.221–237.
- Wunderlich, Dieter  
 1993 “Diathesen” In Jacobs, Joachim, Arnim von Stechow, Wolfgang Sternefeld and Theo Vennemann (Eds.) *Syntax: Ein internationales Handbuch zeitgenössischer Forschung*. I. Berlin: Walter de Gruyter. pp.730–747.

## The Adessive Causee in the Finnish Causative Construction

CHIBA Shoju

**Keywords:** Finnish, causative construction, causee, adessive, corpus

The standard typological interpretation suggests that the causee in the Finnish causative construction with a causative verb (*fi.* *kuratiivikausatiivi*) in *-(u)tta/- (y)ttä* is demoted to the adessive NP if the causative verb (CV) is derived from a transitive verb. This would imply that CVs derived from transitive verbs should typically occur with an adessive causee (AC). Corpus data of written Standard Finnish shows, however, that ACs occur in less than 10 percent of the causative constructions with a CV derived from a transitive verb. Three factors are put forward to explain the low frequency of ACs in the Finnish causative construction: (i) There seems to be a semantic restriction on whether a causative verb can co-occur with the AC. Irrespective of the potential productivity of CV derivation, the actual number of the CVs which fulfill the restriction is rather limited. (ii) In most cases, the causee need not to be specified overtly, since the referent of AC is retrievable from the outer sources. (iii) There is reason to assume that the AC is not fully established as a use of the Finnish adessive case. Rather, it is a variant of the instrumental adessive, which is one of the major uses of the adessive case in Finnish.

(ちば・しょうじゅ 博士課程)